

一級河川鳴瀬川水系多田川圏域 河川整備計画(素案)

パブリックコメントの実施 及び結果について

宮城県土木部河川課



(1)パブリックコメント実施状況

🗫 宮城県

- ●公表資料: 一級河川鳴瀬川水系多田川圏域河川整備計画 第2回変更(素案)
- ●意見募集期間: 令和5年1月16日(月)~令和5年2月16日(木)
- ●意見の提出方法: 郵送、電子メール、FAX、ご意見ポスト(意見箱)
- ●計画案の公表場所: 宮城県河川課ホームページ、本庁県政情報センター、 各地方振興事務所県政情報コーナー、河川課、北部土木事務所、大崎市、加美町
- ●パブリックコメントでの意見:9通 22件 治水に関するもの 14件、利水に関するもの 0件

環境に関するもの 0件、維持管理に関するもの 4件、その他 4件











県ホームページによる周知状況

意見箱設置状況

(2)パブリックコメントの意見(1)



No	意見・提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
No.	治水	
1	「大江川では、これまで捷水路開削と遊水地整備が概成したことにより、一定の安全度が確保されている。」とあるが、どのように安全度が確保されたと判断しているのか。	大江川の河川改修については、河川整備計画に基づき、令和3 年度まで事業を実施してきたところです。 一方で、内水等による浸水被害が発生していることから、「一定
2		の安全度が確保されている。」という表現は、「浸水被害の軽減を 図っている。」に変更します。

<整備計画(変更案)における考え方>

第2章 第1節 5) 大江川 (37頁)

5) 大江川

大江川では、これまでの捷水路開削と遊水地の整備が概成したことにより、一定の安全 度が確保されている。



5) 大江川

大江川では、これまでの捷水路開削と遊水地の整備が概成したことにより、浸水被害の 軽減を図っている。

黒字:現行の河川整備計画に記載がある箇所 赤字:変更素案にて追記・修正した箇所 青字:意見を踏まえて追記・修正した箇所

(2)パブリックコメントの意見(2)



No	意見・提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
No.	治水	
3	新旧大江川については、大江川排水機場の改修とポンプの増設を望む。	大江川排水機場及びポンプの増設については、「多田川流域治水 部会」を通じ、国と意見交換を行いながら、検討を進めます。
4	古川江・稲葉江の内水処理については、大江川で処理するものと思うが、稲葉南地区のみでは処理できていない。大江川との合流点である稲葉南地区で詰まりを起こしている。	内水処理については、「多田川流域治水部会」を通じ、下水道管理者である大崎市と意見交換を行いながら、検討を進めます。

<整備計画(変更案)における考え方>

第2章 第3節 (8)流域治水への取組(47頁)

鳴瀬川水系では、流域全体のあらゆる関係者により令和2年9月に「鳴瀬川等流域治水協議会」を設立し、令和3年3月には「鳴瀬川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表している。引き続き、あらゆる関係者が協働して協議・情報共有を図り、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進し、あわせて河川、下水道等の管理者が主体となって行う対策や、更に流域の特徴を踏まえた流出抑制対策、被害の防止・軽減対策を実施していく。また、多田川流域については、令和4年7月の大雨被害を受け、「鳴瀬川等流域治水協議会」の下に「多田川流域治水部会」を設置しており、流域治水の取組を具体的かつ機動的な議論・検討を進めていく。

黒字:現行の河川整備計画に記載がある箇所 赤字:変更素案にて追記・修正した箇所 青字:意見を踏まえて追記・修正した箇所

(2)パブリックコメントの意見(3)



No	意見・提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
No.	治水	
5	鳴瀬川水系の治水は、鳴瀬川ダムの早期完成が重要であり、事 業の早期化を望む。	鳴瀬川ダムについては、2036年度の完成を目指し、国土交通 省で事業を実施しているところです。
6	加美町下狼塚地区は、多田川、名蓋川に挟まれた集落であり、 令和4年洪水でも越水、洗掘が確認された。 多田川では各所で洗掘を受け、護岸等が被害を受けているこ とから、強固な復旧工事を望む。	多田川及び名蓋川の災害復旧については、令和4年12月末までに国の災害査定を受け、今後災害復旧工事に着手していきます。
7	名蓋川の河道掘削がなされ、蛇行から直線的に整備されつつ あるが、下流の多田川合流点まで川幅増幅をしていくと、旧道に 架かる橋に影響が出てくると思われます。	名蓋川の災害復旧により影響のある橋梁については、今後架 け替えを予定しています。
8	大型のポンプ車が待機出来る場所の確保が必要。	今後の計画の参考にさせていただきます。
9	多田川については、管轄が国と県で区分されていますが、名蓋川と多田川の合流点から渋川、渋井川の左岸側の強靱化対策の工事の際、河道を名蓋川のように蛇行から直線的にしていただきたく、また、河道掘削の際に、川底を掘り下げて余裕高を確保してもらいたい。	
10	加美町地域の龍田地区付近が、名蓋川と多田川の距離が一番 短いと思われますので、大型の水路の整備や水門を設置しては どうか。	

(2)パブリックコメントの意見(4)



No.	意見・提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
INO.	治水	
11	古川地域の旧大江川の根本的な河川改修を望む。	旧大江川については、大崎市へ引渡しに向けた協議を進めて おり、県としては引渡し完了まで適切に維持管理を行います。
12	古川に住んで40年の間に水害が5回起こっている。床下3回と床上2回。 大江川について、県から大崎市管理になるとのことだが、移管前にしっかりと整備した後、大崎市へ移管してもらいたい。	
13	過去に何度も床上、床下の水害にあっています。 今度、大江川は県から大崎市へ移管となる様だが、しっかり県 側で整備した後の移管を希望します。	
14	旧大江川の改修は、板柵では根本的な解決にはならない。	

(2)パブリックコメントの意見(5)

N ₁	意見・提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
No.	維持管理	
15	堤防の腹付け盛土の実施を要望、また、浚渫も必要。河床を低くしてほしい。	維持管理に関する目標の中で、河川の適正な利用について記載しております。河川パトロールを実施し、計画に基づき適切な
16	渋川流域の氷室2号橋から高幌橋間の堤防の治水状況が悪化 している。堆積土撤去や拡幅をお願いしたい。	管理を行います。
17	新大江川で堆積土砂や支障木が阻害している。早期の浚渫が 必要。	

<整備計画(変更案)における考え方>

第2章 第2節 河川の維持の目的、種類、施工の場所(41頁)

堤防,護岸等の河川管理施設の機能を維持していくために河川管理施設の点検及び河道の 巡視を行い、必要な場合は、河川管理施設の維持修繕を行う。

また、河道の所定流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去、支障木の伐採等を行う。堆積土砂や支障木については阻害率 20%以下を目安にすることを管理目標とする。

河川内に繁茂するアシや立木については、治水及び水辺空間の利用上の観点等から、鳥類 の生息環境、水質の浄化作用、景観等に配慮しながら、必要に応じて伐採等を行う。

維持管理については、「河川維持管理計画(案): 宮城県土木部河川課、令和2年9月(改定)」に基づき、河川巡視等により河川の状況を把握する。河川巡視は、河川カルテシステムを活用し、点検結果や修繕履歴、堆積土砂撤去、支障木伐採、被災・改修履歴等を一元管理し、効率的な維持管理を行う。

黒字:現行の河川整備計画に記載がある箇所 赤字:変更素案にて追記・修正した箇所 青字:意見を踏まえて追記・修正した箇所

(2)パブリックコメントの意見(6)



N.a		意見・提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
No.		維持管理	
1	8	大江川捷水路の浚渫が必要ではないか。また。遊水地のヨシ・ア シを刈って、「親水公園」に戻してもらいたい。	親水公園の管理については、管理者である大崎市と調整の上、 適切な管理に努めます。

<整備計画(変更案)における考え方>

第2章 第1節 4) 人と河川とのふれあいの場の確保及び河川空間の管理(40頁)

4) 人と河川とのふれあいの場の確保及び河川空間の管理

河川の持つ豊かな自然をより身近なものとし、人々が河川とふれあえる場や人と川の関わりについての歴史・文化を学べる場を創出、維持及び保全するため、水面へのアクセスが容易な親水性の高い川づくりを行う。

また,グリーンインフラの一環として,既存の親水施設(大江川捷水路の遊水地など)を,小中学校を対象とした環境学習や川の役割等を教える場として,自然環境が有する多様な機能が活用されるよう努める。

黒字:現行の河川整備計画に記載がある箇所 赤字:変更素案にて追記・修正した筒所

青字:意見を踏まえて追記・修正した箇所

(2)パブリックコメントの意見(7)



No.	意見・提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
INO.	その他	
19	これまで地元を対象として、説明会を実施していただきましたが、 設計が進んだ段階で、地域住民や地権者との現地説明会を要望し ます。	詳細設計が進んだ段階で、土地所有者を対象とした関係者説明 会、工事着手前に地域住民を対象とした地元説明会を開催いたし ます。
20	「流域治水」の推進を図るためには、流域のあらゆる関係者が協働し流域全体で取り組むことが重要であるとしている。この計画に示されているあらゆる関係機関の中に、宮城県農政部や北部地方振興事務所や土地改良区も含まれていると理解いたします。 行政間・部局の縄張りに拘わらず、住民の安全安心を求める声に共に応えることが、計画立案者の役割であると思います。県土木部・農政部一致団結し取組むことを期待します。	「多田川流域治水部会」の中で、流域内の関係者で連携し、一体となって治水対策の検討に取組んでいきます。
21	高倉排水機場の能力増強と、堅堀の堤体補強策を計画に加えるべき。	河川整備計画には、今後20~30年間で実施する河川の整備容等を記載することとしております。 農業用施設の対策については、多田川流域治水部会等を通じ
22	三本木排水機場に流入する長堀川の、堤体補強工事を、計画に加えしっかりと実施すべきである。	農政部局と連携して参ります。